

令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

駿河区事務局会議・連絡調整会議 事務局

テーマ	民生委員児童委員と障害分野の関係づくり
概要 (課題となるポイント)	民生委員児童委員は、地域住民の社会福祉に関わる相談・支援を担う社会奉仕者として主に高齢者・児童・生活困窮者の支援において重要な役割を担われている。一方で、民生委員児童委員と障害分野の連携に関し、具体的な取り組みがなされておらず、今後、民生委員児童委員と障害分野の相互理解や連携が必要と考える。
詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ	民生委員児童委員は、地域ごとに設置された民生委員・児童委員協議会に参加しており、それぞれの地区では地区民児協定例会が開催され、情報共有・意見交換の場となっている。民生委員児童委員には一人ひとりに担当する区域が定められており、地域の様々な情報を持っておられる。しかし、障害分野の問題をどこに相談すればよいか周知されていないのではないか、との課題が浮かびあがった。
事務局会議・連絡調整会議としての 解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握	6月20日（月）駿河区民児協理事会および7月1日（金）駿河区民児協障害者支援部会にて、駿河区事務局の地域課題・活動を報告し各地区で周知活動を行うことにご了承頂いた。 その後、駿河区の社会福祉協議会および各地域包括支援センターにご協力頂き、駿河区内の各地区民児協定例会（7圏域、16地区）に参加し、駿河区委託相談3事業所（ピアサポート、やさしい街に、みらい）の周知活動を開始した。
解決策や今後の方針	12月現在で、13地区の民児協定例会に参加し、周知活動を行った。 残り3地区については富士見地区（R5.1月予定）、東源台（R5.1～3月予定）、大谷久能地区（R5.4月予定）となっている。 周知活動を通じて、どの地区民児協でも温かく迎え入れてくれ、障害分野の相談先である委託相談を知る機会を与えて頂いた。また、地区によっては「時間を取るのでも、周知活動だけでなく勉強会もして欲しい。」とのご要望を頂き、より深い相互理解・意見交換が行えた。 来年度に持ち越しとなる大谷久能地区民児協定例会でも、勉強会形式での開催を予定している。その際、地域移行支援部会ワーキンググループとコラボレーションによる企画のご提案も頂いており、本年度の残り期間で企画検討していく方針である。

令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

駿河区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ</p>	<p>支援が欲しい「気になる子」が適切な支援にたどり着ける態勢の構築</p>
<p>概要 (課題となるポイント)</p>	<p>知的障害や発達障害の方は、生きにくさに気付いてもらえないことが多く、ライフステージの各段階において適切な支援に繋がらなかったり、必要な生活環境を整えてもらえないなど、適切ではない環境のまま生活を送る場合がある。適切でない生活が継続することで、コミュニケーション能力や課題解決力を十分に獲得することができない場合があり、成人期に問題が表面化する頃には、対応や改善が難しく、いわゆる「処遇困難ケース」に発展している場合が多くある。</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>障害福祉サービスの制度化により、早い段階から公的支援を受けるハードルは下がりつつあり、また「発達障害」「知的障害」の一般的概念も社会に浸透した。しかし、保育者や保護者等が「気になる子」と心配しても支援に繋がらなかった子や、家庭環境の問題から十分な養育・療育を受けられなかった子が、適切な環境にないまま学齢期を終え、家族と同居できないほどの問題が表面化することがある。在宅生活が破綻するほどの状態であれば支援も繋がりにくく、困難化する傾向があり、そういったケースを相談支援事業所で対応することが増えてきた。</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての 解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握</p>	<p>子どもを支える支援や制度はたくさんあり、障害のある子への支援は障害福祉サービスだけではなく多岐にわたる。しかし普段障害福祉サービスに関わる支援者は子ども全般を支える制度や支援に詳しくなく、子どもを支援する支援者は障害福祉サービスに明るくない。子どもの状況を不安に思う支援者がいて、子どもの支援が多くあるのにも関わらず、うまく繋がっていない状況を改善し、必要な子が適切な支援を受けられるようにするために、子どもを支える方々からの相談に、障害の相談支援事業所からも情報を提供できるようにしたい。まず区内委託相談事業所で、多岐にわたる子どもへの公的支援や制度を、勉強会という形で情報共有するところから支援力の向上を図りたいと考え、公的支援の情報を収集中。</p>

解決策や今後の方針	<p>子どもを支える機関は、保健福祉センター・こども園・保育園・幼稚園・子ども家庭課・市児相・学校・教育委員会 等公的機関だけでも多岐にわたり、障害のある子どもに関わる機関も加われば、委託相談支援事業所・区障害者支援課・基幹相談支援センター・精神保健福祉課・障害者福祉課・計画相談支援事業所・発達障害者支援センター・児童発達支援施設・放課後等デイ等さらに加わる。現在すでにある支援を相談内容に応じて活用できるように、それぞれの支援の内容や利用の方法等を知ることによって相談支援事業所の支援力を向上させたい。また、保育・教育関係機関等子どもを支える支援者からの相談に対応できるようにすることで、発達障害児・知的障害児が、就学前～学齢期において適切な支援に結びつき、適切な環境下で発達段階や課題に合わせた支援を受けられる態勢を構築する。</p>
-----------	--

令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

清水区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ</p>	<p>①清水区東部地域（由比・蒲原）の相談支援体制の構築 ②障害のある方の犯罪・再犯防止のための連携支援体制の構築</p>
<p>概要 (課題となるポイント)</p>	<p>①相談機関が近隣に無く、障害福祉サービス事業所も少ないため、サービス利用が困難 ②触法障害者への相談支援方法の理解</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>①由比・蒲原地域在住の場合、近隣事業所が少ないため、遠方の事業所を利用している。福祉的支援やサービス利用の情報が不足している可能性が高く、困りごとに対しての予防的支援が難しい。 ②罪を犯し、再犯に至る障害者が増加してきているなか、支援者がどのような対応をする必要があるのか情報が少なく、触法障害者に関わる支援方法がわからない。</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握</p>	<p>①「障がい福祉相談会」の周知のため、民生委員児童委員協議会の由比・蒲原地区定例会に事務局代表メンバーが出向き、相談会開催の趣旨説明と静岡市の障害児・者の相談支援事業の紹介を行った。また、その定例会にて地域回覧板活用の提案をいただき、各地区自治会・組ごとに新たに配布した。こども園、小中学校、駅、郵便局等に継続してチラシを配布し、地域への相談会周知に努めた。開催日は祝日を含む奇数月の水曜日（火曜から変更）とした。開催場所は由比・蒲原の2会場で交互に実施した。 ②令和4年度清水区相談支援連絡調整会議で『障害がある方の犯罪・再犯防止のために支援者ができること』をテーマに清水区役所ふれあいホールにて開催した。 <u>第1回；令和4年6月22日（水）</u> <u>Part1～司法関係機関の役割を知る～</u> ・清水警察署、法務少年センター静岡（静岡少年鑑別所）、静岡地方検察庁、静岡保護観察所、清水区保護司会、静岡県地域生活定着支援センターを招き、業務内容等の説明をしていただいた。</p>

	<p>第2回；令和4年11月18日（金）</p> <p>Part2～事例から逮捕後の流れを知る～</p> <p>・清水警察署、静岡地方検察庁、静岡保護観察所、静岡県地域生活定着支援センターを招き、事例の流れに沿って参加者からの質問事項に回答をしていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加機関を相談支援事業所に限定し、清水区事務局会議のメンバーに加え、清水区計画相談支援事業所、葵区・駿河区委託相談支援事業の参加があった。（参加総数；第1回50名 第2回49名） ●会議後のアンケート（第2回は別紙のとおり）では第1回で関係機関の業務の概要を知ることができて良かった、第2回では逮捕後からどのように支援するか、時系列でわかりやすかったという意見があった。
<p>解決策や今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 由比・蒲原地区の地域包括支援センターやケアマネージャーの関わる世帯で相談会に紹介があったケースが相談支援に繋がっている。また、相談者の中には学校に掲示されたポスターを見た等、徐々に周知の効果が出てきているため継続していく。 ② 今年度は『障害がある方の犯罪・再犯防止のために支援者ができること』をテーマに継続して2回連絡調整会議を開催した。この会議を通して司法関係機関との連携ができることや支援方法の概要が分かったことで、今後も起こり得る触法障害者への相談支援に活かし、犯罪・再犯防止のための支援体制を築けるように取り組んでいく。

資料を添付する場合は「別紙のとおり」と記載し、資料を添付してください。

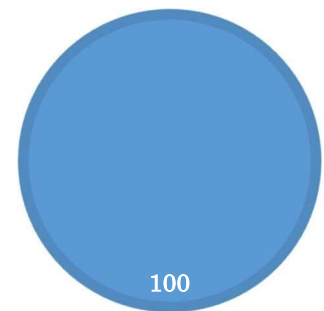
追加しておくべき項目があれば、追加していただいで構いません。

1 今回参加して良かった点がありますか？

- ・事例に基づき、各機関の方への質問形式はわかりやすかったです。
- ・司法関係者との距離が近くなった気がする。
- ・学校では直に関わることはない（ことが多い）内容なので知らないことばかりでしたが、卒業させた生徒が関係しないと言いきれないので、知っていて良いことだと思いました。そして自分の思いをもって伝えることができる生徒を育てることも大事(罪を犯してほしくないですが)だと思いました。
- ・関係する専門機関のお話を伺えたこと、地域の機関と情報共有できた。
- ・障害者の方が罪を犯してしまった時に携わる方がどんな方かわかった。
- ・警察署、検察庁、保護観察所、地域定着支援センターの方々に事例を通して質問に答えていただき勉強になった。
- ・事例に沿ってパネラーの方々の話を伺うことができ、お互いに連携させていただけそうな感じがした。
- ・質問の回答が具体的で理解がとても深まった。
- ・障害者の犯罪について今まで関わったことがなく、様々な機関が入ることや今後の支援について考えていくこと、現場のパネラーさんのお話を聞き勉強になりました。
- ・刑事司法関係者の貴重なお話が聞けました。
- ・社会福祉アドバイザーや保護観察官、生活定着支援センターなど、それぞれの役割が少し理解できた。
- ・実際の入口～出口支援の流れを学ぶことができ良かったです。専門家の方の生のお話はとても貴重で勉強になりました。
- ・日頃の確認ができた。
- ・自分のケースの中でも窃盗やGH内で暴れてガラスを割る等のケースがいます。逮捕されてからの流れを知ることができ良かったです。
- ・就労定着のための支援（協力雇用）について知ることができた。
- ・わからないことがわかった。
- ・各段階でどのような判断や制度が利用されているのか具体的に知ることができたため、司法と福祉のスタンスの違いを知ることができてとても参考になりました。
- ・利用者の問題行動に対して、自分の支援方法が悪かったのではと追い込んでしまうこともあったが、利用者にも何か思いや背景がありそのような行動に至ったということを変えて振り返ることができた。
- ・司法と福祉の連携について認識を深めることができた。
- ・再犯の防止、地域定着に向けた支援に多くの機関が関わっていること、協力者が多くいることが実感できた。
- ・再犯防止伴奏型支援員も兼務しているため、事例を通して学びを深めることができて良かった。
- ・事例をもとに考えることで、イメージがしやすかったです。事前の質問に対して、パネラーの方に答えていただけたことで、より理解が深まったと思います。自分の担当ケースで触法ケースがほとんどないため、もしこのようなケースが相談にきたら対応についてとても悩むと思いますが、今回のような流れを参考にし、関係機関の役割や取り組みを参考にしたいと思います。ありがとうございました。
- ・司法分野の方の話を直接うかがえて良かったです。
- ・自分自身の担当しているケースは比較的、触法に関わるケースが少ないため、普段あまり認識をしていなかったため。
- ・触法の対象者が地域で生活していくために行われている支援機関の役割についてお話を聞いて大まかな流れを理解できました。
- ・出所した方の支援をさせていただいていますが、出所前の流れ、機関の役割等を知ることができて良かったです。
- ・今回事例をもとに流れの中で質問形式での説明をしていただき、わかりやすかったです。でも色々複雑で難しそうです。
- ・実際の事例を追いながら話を聞いたのが良かったです。
- ・事例のQ&Aでパネラーの方の回答がわかりやすく参考になりました。
- ・知らないことを知ることができた。
- ・普段関わらないような事例だったので、こういう時はこの流れなのかということがわかって良かった。
- ・事前に質問を提出し、当日確認できたのでわかりやすかった。
- ★パネラーとしての参加だったが、現場の困り感や具体的な不明点がわかって良かった。支援をご一緒する時に持っていき方がわかるので…

参加して
良かった点

■ある ■ない
■わからない ■記入なし



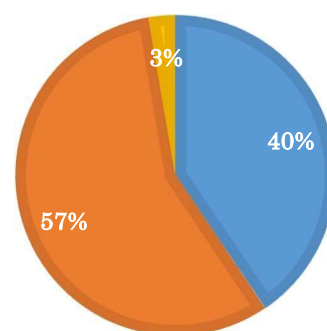
★皆さんの疑問がなんとなくわかって良かった。

2 内容は理解できましたか？役に立ちましたか？

- ・ひまわり永井さんの講義は触法ケースに限らず、他の関係機関とのやりとりの中で利用者理解についてどう伝えていくか悩んでいる部分があり、背中を押していただける非常にありがたい内容であった。
- ・パネラーの方の説明が分かりやすかったです。
- ・わかりやすくお話いただけてよかったです。永井さんのお話は学校でも考え方を活かせる部分があったと感じました。勉強になりました。
- ・現在、自分自身は触法ケースに対応していないが、司法とこのような研修を通して知ることによって今後の支援に役立つ言葉出来ればと思います。
- ・勉強不足であまり知識になかったので、パネラーの方のお話がとても勉強になりました。「犯罪歴のある方の相談」と言われると知識の乏しさから不安に感じてしまうが、相談できる、お話を聞ける所がある事でとても心強く感じた。
- ・再犯について、実際、自分が対応できるか不安です。
- ・実際のケースからの話で、前は漠然とした理解からより少し理解することができた。
- ・貴重な勉強会ありがとうございました。事例をもとに質問と説明があり、とても分かりやすかったです。入口～出口の支援を知らなかったので勉強になりました。他区より参加させていただき、ありがとうございました。
- ・表向きの話はわかった。何かがあっても入口に立っていないケースは相変わらずどうしていいのかわからない。司法と福祉の考え方の違いから狭間に落ちる人はどうしていいのか…
- ・事例を見ると家族との折り合いが悪い方が多いように感じます。当事者の「生きづらさ」の中に1番頼れるところという存在がないのかなと感じました。
- ・6月に引き続き、意義のある会議に参加させていただき、ありがとうございました。企画から実現まで清水区の相談支援事業所はご苦労をされた事と思います。やはり、専門家を招いての企画は説得力があります。お疲れ様でした。
- ・事例検討は時系列に沿って進めていただき、分かりやすかったです。
- ・永井さんのお話、良かったです。
- ・事例を追いかけてながら各段階で疑問に感じる部分を答えてもらうという形がとても新しい取り組みで、今後もぜひ続けていただきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・関係機関と連携しながら、その方の思いに寄り添い、安心して過ごせる環境を作っていきたいと思った。
- ・和やかな雰囲気でもわかりやすく進行していただいたと思います。
- ・永井さんの講義が特にわかりやすくて良かった。
- ・とても分かりやすかったです。運営、準備ありがとうございました。
- ・連携できる機関を知ることができて良かったです。
- ・更生緊急保護で居所が見つからなかった時には対応してもらえるということや協力雇用主がいるということを知ることができました。知らなかったので勉強になりました。
- ・事例から質問をしてもらい、より詳しく聞けたので理解がしやすかったです。
- ・対象者を支援する際に横の連携を大切に支援していきたいです。
- ・事例を通して（逮捕されてからの流れ）を通して各機関からの役割等のお話が聞けたので、イメージを

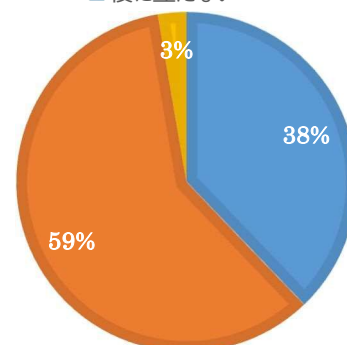
理解できたか

- 理解できた
- 概ね理解できた
- どちらともいえない
- ほぼ理解できない
- 理解できない



役に立つか

- 役に立つ
- 概ね役に立つ
- どちらとも言えない
- ほぼ役に立たない
- 役に立たない



持つことができました。

- ・再犯防止のための支援者の考え方の講義をきき、地域定着の役割を知るとともに連携して対応していくことの大切さを再確認することができました。
- ・まだ実際に関わっていないのですが、関わることになったら難しいそうに感じます。
- ・大変参考になりました。
- ・「再犯防止」がどうしても頭の片隅にありましたが、永井さんの講義で改めて福祉専門職としての関りを再認識できました。
- ・改めて大変な分野と思うが少しずつ前進しているよう感じるので、今回の会議は良かったと思います。
- ・様々な立場からの意見が聞けて良かった。2
- ・今後、触法の方の支援で司法の方と協同する場合はそれぞれ違う見方をしているため、お互いに考え方が違うことが理解できました。

★お話を聞いていただけると嬉しいです。ありがとうございます。

3 地域や家庭の中で生活する障害のある方の相談対応に関して心配なことをご記入ください。

- ・いつも自分で対応してきたことが良いのか、何か改善できるのかわからず心配である。
- ・再犯防止、地域生活の定着を目指すのは当然だと思いますが、再犯、生活の崩れを恐れすぎ、ご本人の生活を制限することは減に慎むべきと考えますが、周囲の理解を得ることが難しい時があります。福祉の現場でも社会防衛的な考えに偏り、受け入れを拒んだり、やり直しの機会を与えない風潮があることは心配なことです。
- ・GH でルールや約束を何度もやぶってしまうことから GH での対応が難しくなり、18 歳で一人暮らしすることになった相談者がいます。今までの様子からヘルパー等の見守りを入れてもキャンセルをしてしまうことが予想されるため、今後どのようなサービスの組み立てをしていこうか悩んでいます。そのような地域での生活や見守り体制等はどのようなのでしょうか？
- ・身体障害の方の支援について病院との連携など関わったことがないので難しい。
- ・心配なことだらけですが、その都度多方面からの援助をいただいています。
- ・ケースバイケースになると思うので難しいなと思う。

4 障害者相談支援についてのご意見やご要望をご記入ください。

- ・育児ができない父母へのサポート
- ・大変勉強になりました。具体的な話が多くわかりやすかったです。企画、準備ありがとうございました。
- ・不登校児の支援について知りたい。家族からの福祉サービスの利用希望はあるが、本人は利用を希望していないときの支援など。
- ・相談支援員のケア
- ・今回の様に事例を通して学びを深めることができると、とても勉強になります。
- ・今回知的障害の事例が多かったので、精神障害者の事例も取り上げてほしい。
- ・コロナで難しいとは思いますが、参加者同士の意見交換ができるといいですね。
- ・キャリア決済について、予防や対応策などを知りたい。

令和4年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

葵区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ</p>	<p>1 様々な災害やその規模の違いに対処できるような自助共助公助力の強化 2 (既出) 中山間地域への資源提供の確保について 3 (既出) 障害福祉サービス(共同生活援助)事業所のサービス提供情報の集約</p>
<p>概要 (課題となるポイント)</p>	<p>テーマ1</p> <p>R4年台風15号被災を経て障がい者の災害時支援に脆弱性を感じ、アンケートや聞き取り調査を行い実態把握した結果、葵区に限らず全市的に災害時における自助、共助、公助支援体制に課題がある事が明らかとなった。災害規模や種別に関係なく、一人でも多くの命を救うために早急に課題解決に取り組むべき状況である。</p> <p>(テーマ2・3については既出につき割愛)</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例(相談者の声) 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>テーマ1：委託相談支援事業所による実態調査</p> <p>①日中系事業所利用者に対してアンケート調査⇒配布52名→回答11名 ↳停電によりオール電化住宅機能不全・テレビやラジオでは必要とする情報は得られなかった・災害時の備えが出来ていなかった・周辺道路冠水で避難に困った・床上浸水・事業所が土日休みなので不安だった 等</p> <p>②障害福祉サービスを利用していない障がい者に聞き取り調査⇒身体5名 ↳清水区での断水で自宅風呂が使えず困ったが葵区施設のBF浴室が使えるなんて知らなかった(知っていたら使いたかった)・静岡市避難行動要支援者の名簿登録をしているのに今回の台風やそれ以前でも一度も安否確認等されたことはない・福祉避難所等の災害時に必要と思われる情報は何も知らないし調べてもよく分からない 等</p> <p>③障害福祉サービス利用者は相談支援専門員や事業所から状況把握や支援が受けられる可能性があるが、それ以外の障がい者の防災や災害時支援はいつ誰がどのように支援するのか不明な点が多い</p> <p>④西豊田小学区では大規模防災訓練を毎年実施も、災害対応に関する取り組みや支援は明らかに地域格差がある(現状では災害時に救われる命にも地域差が出てしまう可能性がある状況)</p>

	<p>【課題 1】</p> <p>◆静岡市避難行動要支援者制度の活用実態が不明瞭</p> <p>└→災害時に被災障がい者が必要とする情報（必要とする情報は人により異なる）が適切に届いていない</p> <p>└→障害福祉サービスを利用しない障がい者の災害時支援実態や誰がどこに頼るのか不明</p> <p>└→災害対策や準備は地域による格差がある</p> <p>※本課題の実態が明確となれば上記 3 つの細分項目が解消されるのか否かが判明する</p> <p>★具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市避難行動要支援者・避難支援制度の実態把握 ・上記制度で被災障がい者に対して可能な支援内容把握と精査 └→災害時に被災障がい者が必要とする情報を、どこの機関がどの様にして適切に届けるのか？といった方法について意見交換などを行い模索 └→障害福祉サービスを利用しない障がい者の災害時支援方法 └→災害対策の地域格差に関して是正する方法 ・障害福祉サービスを利用する障がい者の災害時支援の実態把握 └→どのような災害時にどこが（誰が）どのように被災障がい者支援を行うのか決める（例えば福祉避難所の活用タイミングや地域の取り決め等） <p>【課題 2】</p> <p>◆障がい者支援や避難行動要支援者避難支援制度への登録は実態把握や介入がしづらく防災や災害時等も含めた支援に困難を要する</p> <p>（テーマ 2・3 については既出につき割愛）</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み</p> <p>ex.市場分析（環境分析）</p> <p>ニーズの把握</p>	<p>テーマ 1</p> <p><u>ア、葵区内の特定相談支援事業所、当事者に自助力を強化するための情報提供</u></p> <p>└→・日常生活用具（人工呼吸器用バッテリー・地震防災用具等）購入補助費活用による災害準備の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者や親グループに対して自助力を高める協力組織構築の案内 ・静岡市避難行動要支援者制度への名簿登録案内 等 <p><u>イ、静岡市福祉避難所アドバイザーとの意見交換および実態把握</u></p> <p>└→・R4 年台風 15 号被害状況の把握（浸水地域とその対応等把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市避難行動要支援者制度の把握（名簿人数や取り扱い等把握） ・災害時における福祉避難所等開設基準について把握 等

	<p><u>ウ、事務局・連絡調整会議内での意見・課題集約</u></p> <p>↳・災害時に備える支援は自助、共助、公助の面から考えることが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市避難行動要支援者制度の活用実態が不明瞭 ・災害時に被災障がい者が必要とする情報が適切に届いていない ・障害福祉サービス利用者以外の障がい者は災害時の環境変化により要配慮者となりうるので災害時を想定した準備が必要 ・災害対策や準備は地域による格差がある ・高齢者は地域包括制度により把握や支援は出来るが、障がい者は委託相談だけで災害に関する支援まで行うことは、制度的にも人員的にも非現実的（障がい者支援は手上げ方式で委託は慢性的な人員不足） ・災害時の障がい者に対する支援は葵区だけの課題ではなく全市的に取り組むべき課題 <p>(テーマ2・3については既出につき割愛)</p>
<p>解決策や今後の方針</p>	<p><u>テーマ1について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆葵区連絡調整会議で年に数回災害に関する会議や勉強会を実施 ↳自助力強化のための支援および周知啓発活動を可能な範囲で実施 ◆防災や災害時の障がい者支援の共助、公助については全市的な課題なので令和4年度第2回自立支援協議会で共有する。 ↳【課題1】静岡市避難行動要支援者制度の活用実態が不明瞭 ↳【課題2】障がい者支援や避難行動要支援者避難支援制度への登録は委託相談等では実態把握や介入がしづらく防災や災害時等も含めた支援に困難を要する <p><u>テーマ2について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障害福祉サービス提供事業所を地図上で一覧できるように可視化して課題解決に向けて作業中 <p><u>テーマ3について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆葵区内の共同生活援助事業所情報一覧を作成して特定相談支援事業所で活用できるように準備中